【国民生活・経済に関する調査会】

（1） 活動概観

〔調査の経過〕

本調査会は平成７年８月に設置され、今期の調査項目を「21世紀の経済社会に対応するための経済運営の在り方」と決定し、公正で活力ある経済社会と豊かで安心して暮らせる国民生活の実現を目指して、少子・高齢化、国際化、情報化等に適切に対応するための経済運営の在り方について調査している。

初年度においては我が国の経済運営の現状と課題について概観し、平成８年６月に政府からの説明、参考人からの意見をとりまとめた調査報告を議長に提出した。

２年度目は社会資本整備及び社会保障の在り方を中心に調査し、平成９年６月に調査報告を議長に提出した。本調査報告では、社会資本整備及び社会保障の現状について検討を加え、基本的方向を明らかにするとともに、特に重要と考えられる事項について、社会資本関係で10項目、社会保障関係で12項目の提言を行った。

本国会では、３年間の調査の集大成に向け、今後の政策課題を明確にするため、10月29日及び11月10日に、２年度目に行った提言のフォローアップとして、政府から施策の現状と課題、平成10年度以降の取り組み等について説明を聴取し、質疑を行った。

〔調査の概要〕

本調査会は、社会資本に関するフォローアップとして、10月29日に大蔵省、自治省、建設省及び運輸省から、11月10日に郵政省及び通商産業省から、それぞれ説明を聴取し、質疑を行った。

主な質疑は、①公共投資の在り方に関連して、社会資本整備における官と民の役割分担の明確化、公共事業を効果的・効率的に実施するための費用便益分析の実施及びコスト縮減対策、豊かな国民生活を実現するための住宅・社会資本の整備、地域ニーズに適応した社会資本を整備するための地方公共団体への財政支援、②情報通信に関連して、高齢者等にも利用しやすい情報機器及びソフトウェアの開発、情報通信における利用者保護対策等についてであった。

また、社会保障に関しては、11月10日に厚生省及び労働省から説明を聴取し、質疑を行った。

主な質疑は、①社会保障の在り方に関連して、少子・高齢化が我が国経済社会に及ぼす影響、社会保障における給付と負担の在り方、社会保障関係費の投

資・雇用創出効果、②子育て支援に関連して、子育てのための総合的な支援、延長保育の実施状況、父親が育児休業を取得しやすい条件の整備、③高齢者の生活支援に関連して、介護における市町村の自主性の尊重、全国健康福祉祭の活性化対策、海外協力分野における高齢者の活用等についてであった。

なお、3年度目は、豊かな国民生活の実現のためには、子どもを生み育てやすく、生涯を通じて快適に生活できる環境づくりが重要な課題であるとの認識の下に、ソフト・ハード両面について調査を進めることとなった。

(2) 調査会経過

○平成9年10月29日(水)(第1回)

- 理事の補欠選任を行った。
- 国民生活・経済に関する調査のため必要に応じ参考人の出席を求めることを決定した。
- 21世紀の経済社会に対応するための経済運営の在り方に関する件について政府委員から説明を聴いた後、政府委員に対し質疑を行った。

○平成9年11月10日(月)(第2回)

- 21世紀の経済社会に対応するための経済運営の在り方に関する件について政府委員から説明を聴いた後、政府委員、郵政省及び厚生省当局に対し質疑を行った。

○平成9年12月12日(金)(第3回)

- 国民生活・経済に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。